

大阪市男女共同参画審議会 第1回専門調査部会

説明資料

大阪市市民局

令和7年3月21日

1. 第4次大阪市男女きらめき計画策定スケジュール（案）

専門調査部会		審議会	
3月21日 【第1回】	<p>(1)第4次計画策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を取り巻く社会の状況 ・第3次計画の取り組みの現状 (基本的方向ごとのこれまでの取り組みと課題認識、今後の方向性) ・成果指標の現在値 (R6市民意識調査・企業調査の結果) <p>(2)第4次計画策定の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の骨子案（たたき台） 		
5月下旬 【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ・施策骨子案の検討 ・指標（項目）案の検討 		
6月下旬 【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案（本文）の検討 ・指標（項目）案の確認 	7月下旬 【第46回】	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告 (計画骨子、指標項目案、確認)
10月中旬 【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案（本文）の検討 ・指標の目標値の検討 		
11月中旬 【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案（計画案）の確認 	12月上旬 【第47回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の確認
		12月中旬 【第48回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申 (リモート開催)

12月下旬～

パブリックコメント実施

R8年3月

「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」策定

2. 第4次大阪市男女きらめき計画策定の背景

男女共同参画を取り巻く社会状況

【根強い男女の役割分担意識とジェンダーギャップ】

- 内閣府の調査結果では
仕事・家事の従事時間等に男女で偏りがあり、根強い役割分担意識
男女の地位について社会全体で見た場合「男性の方が優遇されている」とする者の割合が78.8%

【依然として不安定な女性の就業状況】

- 女性の年齢層別の労働率を表すM字カーブは解消されてきたが、正規雇用率がライフイベントを機に低下するL字カーブの課題
- 家庭・子育ての負担が女性に偏り、ライフイベントとキャリア形成との両立が難しい現状
- 中小企業は大企業と比較して、女性活躍推進の取り組みが進展しにくい傾向

【女性のより困難な状況】

- コロナをきっかけに
女性の雇用状況の悪化・女性の就労環境の脆弱性が露呈
DVに関する相談件数が増加し、現在も高止まり

【多様な働き方の普及】

- コロナをきっかけに、
テレワーク・フレックスタイムの導入等、柔軟な働き方が急速に普及

【懸念される大規模災害】

- 過去の大規模災害の避難所運営等において、女性の視点が欠如していることによる様々な問題

【デジタル社会の加速】

- DXの推進など、デジタル化が急速に進展しており、これらの動向をふまえた施策推進の必要性

【国際的な動き】

- ジェンダーギャップ指数の低迷 118位/146か国
- ジェンダー主流化（国連サミット）
- ジェンダー平等を含むSDGsの目標達成期限が2030年

【関連法の改正等】

- 女性活躍推進法の改正(R4)
中小企業への義務拡大
- DV防止法の改正（R5）
保護命令制度の拡充
- 育児・介護休業法及び次世代育成推進法改正(R6)
雇用環境整備等の拡充
- 困難女性支援法成立（R5）
大阪市基本計画策定・寄り添い型の自立支援体制の構築
- 男女共同参画基本法改正の動き
男女共同参画センターの機能強化

第3次計画の取り組みの現状

第3次計画に基づく取り組みの推進により、この間の社会情勢と相まって、男女の役割分担に関する意識の変化や、企業における環境整備において一定の成果がみられるものの、依然として女性の管理職登用等の指標が低い状況など、引き続き男女共同参画に向けて取り組んでいく必要がある。

«各取り組みの現状は別紙1のとおり»

«成果指標の現在値は別紙2のとおり»

3. 第4次大阪市男女きらめき計画の方向性

計画の性格

- ・男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」として策定
- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV防止法に基づく市町村基本計画としても位置付け
- ・困難な問題と抱える女性への支援に関する法律に基づく本市基本計画もふまえて策定

計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

計画の目標

- ◎だれもが個人としての尊厳が重んじられ、個々の多様性を尊重し合い、安全に安心して暮らせる社会
- ◎だれもが社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域など、あらゆる分野の活動に参画し、共に責任を担える社会
- ◎性別の違いで制限されることなく多様な活動の機会を自らの意思で選択し、個性と能力を発揮しながら、自分らしく活躍できる社会
- ◎個々の多様性が活かされ、一人ひとりの幸せとまちの活性化が相乗効果となり、好循環で発展し続ける活気あふれる社会

3. 第4次大阪市男女きらめき計画の方向性

施策の骨子

施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

《めざす姿》

- ・ジェンダー平等について正しく理解され、性別にかかわらず、だれもが生き方や働き方を自らの意思で選択できる意識が形成されている
- ・男女共同参画社会の実現に向けての社会の機運が高まっている

施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり

《めざす姿》

- ・働きたい女性が働き続けることができ、性別の違いで雇用形態や昇進等の処遇に差がない職場環境づくりが続いている
- ・だれもが社会で活躍できるよう、子育てや介護等のライフイベントの負担が男女によって偏りがなく分担され、それを支える社会的制度が整っている
- ・地域活動等さまざまな活動の場において男女が対等な立場で参画し、女性の意見や視点が反映されている

施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり

《めざす姿》

- ・ジェンダーに基づくあらゆる暴力を許さない社会規範が定着している
- ・DV等の予防や犯罪被害の抑止が徹底され、様々な困難を抱える方に対する相談・支援体制が整い、だれもが安全に安心して暮らすことができる
- ・様々な活動の場において、女性特有の健康問題や生涯を通じた健康への正しい理解が深まり、健康維持に努めながら活躍できる状態になっている。

【基本施策1】 ジェンダー平等の理解促進と固定的性別役割分担意識の解消

- (1) こども・若年層への教育・啓発
- (2) 男性への理解促進
- (3) 地域と連携した啓発

【基本施策2】 働く場での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- (1) 誰もが働きやすい環境整備
- (2) 女性への多様な働き方に関する支援
- (3) 男性へのライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

【基本施策3】 地域での女性参画拡大

- (1) 地域における女性の活躍への支援
- (2) 防災分野への女性参画の促進

【基本施策4】 ライフイベントを支える社会基盤の整備

- (1) 子育てしやすい環境整備
- (2) 介護にかかる環境整備

【基本施策5】 相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

【基本施策6】 様々な困難を抱えた方への支援

- (1) ジェンダーに基づく暴力根絶と被害者への支援
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBT・外国につながる方等への支援充実

【基本施策7】 生涯を通じた健康支援

- (1) 女性特有の健康問題への対策
- (2) 男女の健康をおびやかす問題への対策

3. 第4次大阪市男女きらめき計画の方向性

計画の推進

【推進体制】

- ・男女共同参画推進本部 : 全庁的な体制による円滑かつ効果的な計画の推進 / ジェンダー平等の視点をあらゆる本市施策に徹底
- ・男女共同参画審議会 : 外部有識者からの意見を幅広く聴取し、施策を効果的に推進

【男女共同参画センターの機能強化】

- ・地域に根差した施策展開 : センターを拠点とし、地域の関係機関・団体等とネットワークを築きながら連携し、機動的に施策を実施
- ・継続した調査研究 : 国や国際的な動向、社会経済状況の変化、先進的な取組事例などの調査研究に努め具体施策に反映

【進捗管理】

- ・PDCAサイクルの推進 / 外部の視点による改善・評価

変更ポイント

第3次計画の施策体系や取り組みの柱に大きな変更はなし

- ・施策体系をより分かりやすくする趣旨で、3つの施策分野の建て方とそれに伴う基本的方向(基本施策)のグルーピングを変更
- ・「防災復興における男女共同参画の推進」は、「地域での女性参画拡大」の中の項目に。
- ・「女性に対する暴力の根絶」は、「様々な困難を抱えた女性への支援」の中の項目に。
- ・「相談体制の整備」を基本施策として項目出し
- ・「国際社会との協調」については、施策全体を通しての視点として計画本文中に表現
- ・法改正に向けた動きを踏まえて、男女共同参画センターを活用することを表現

4. 施策全体を通しての共通視点

○各施策の具体的取組の共通視点

- ・子ども若年層への取り組みの充実
- ・地域に根差した取り組みの充実
- ・男性への取り組みの充実
- ・デジタル社会をふまえた取り組み
- ・国際社会との協調
- ・男女共同参画センター機能の強化・活用

○的確な成果指標の設定

- ・各施策分野における取り組みに、より合致した指標を設定
- ・意識改革にかかる指標設定にあたって、市民意識調査における質問内容を精査
- ・社会情勢の変動等、必要に応じた見直しもあり